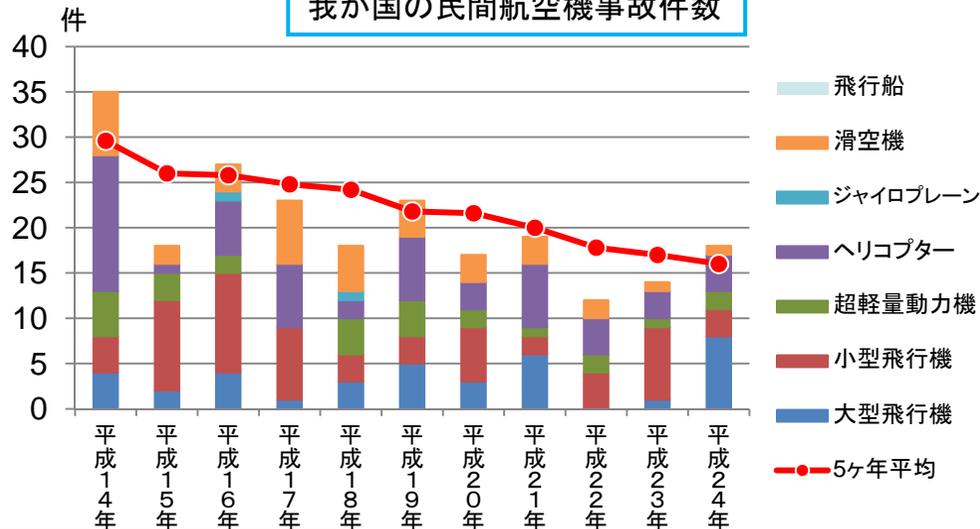


航空輸送安全対策の推進

航空輸送の安全に関わる情報の分析・活用、航空安全情報管理・提供システムの活用、安全管理体制の構築、航空会社に対する厳正な監査の実施、外国航空機に対する安全対策等の取組みを一層推進し、航空輸送における高い安全性を確保。

- JAL機の御巣鷹山事故(昭和60年)以降、我が国の定期航空会社による乗客死亡事故は発生していない
- 全体の事故件数は各年毎に変動はあるものの減少傾向
- 大型飛行機による航空事故は年数件程度で低水準
- 安全上のトラブルは最近も発生
- LCCの新規参入等の環境の変化に対応した監査・監督の必要性の高まり
- 外国航空会社の安全性への関心の高まり

我が国の民間航空機事故件数



予防的な安全対策の実施

➤ 航空輸送の安全に関わる情報の分析・活用

・航空安全情報分析委員会を設置し、安全性向上のため必要な対策を有識者を交え審議・検討

➤ 航空安全情報管理・提供システムの活用

・事故・トラブル情報、検査・監査記録等を蓄積し、関係者間での情報共有、各航空会社の課題の把握や検査・監査の重点化に活用(平成21年4月より運用開始)

➤ 安全管理体制の構築

・安全管理体制構築の義務付けを全ての航空運送事業者に拡大するとともに、整備事業者に対しても導入を義務付け(平成23年4月より)

航空会社に対する厳正な監査の実施

➤ 抜き打ちを含む厳正な立入検査を通じた体系的な監査

- ・平成18年以降本省及び地方航空局に設置された監査部門にて実施
- ・航空会社毎に重点事項を定め、航空会社の本社、基地及び運航便に対し立入検査を実施
- ・安全上のトラブルが発生した場合には機動的に立入検査を実施

➤ 外国航空会社の安全確保

・我が国に乗り入れる外国航空会社に対し、国内空港における運航便の立入検査(ランプ・インスペクション)、運航体制の審査等を実施